

# 公立大学法人新潟県立大学 令和5年度計画(第3期)

## 第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1)教育の内容に関する目標を達成するための措置

##### ①入学者受入方針に関する具体的方策

###### <入試制度>

- |   |     |
|---|-----|
| 1 国際地域学部及び国際経済学部で推薦要件(学習成績の状況)を変更して実施した令和5年度入試について、引き続き、検証する。 | 入試課 |
| 2 アドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素を多面的・総合的評価する入学者選抜を実施する。              | 入試課 |

###### <広報活動>

- |  |     |
|--|-----|
| 3 ウェブ等を活用した広報や高校訪問、高大連携事業等を通じ、本学の魅力や教育内容の特色を周知する。    | 入試課 |
| 4 各学部のアドミッション・ポリシーや特色、入試制度等を、オープンキャンパス及び説明会等により発信する。 | 入試課 |

##### ②教育課程に関する具体的方策

###### <全学共通>

- |  |       |
|--|-------|
| 5-1 全学科目および各学部の展開科目・専門科目において、科目ごとのテーマに合わせた課題解決能力を高める授業を継続して実施する。 | 教務学生課 |
| 5-2 学内での授業と関連付けて地域・社会等の実践の場で学習に取り組む科目を展開する。                      | 教務学生課 |
| 6 カリキュラムの改善に向けて、学生の学習達成度を検証の上、授業方法の見直しの検討を進める。                   | 国際交流課 |

###### <国際地域学部国際地域学科>

- |  |       |
|--|-------|
| 7-1 学生の興味・関心や将来の進路に応じた履修指導を行う。   | 教務学生課 |
| 7-2 学部における教育の目的を踏まえて設定された「国際関係」「比較文化」「露中韓」の3コースの教育課程を実施するとともに中学・高校教諭一種免許状(英語)の取得希望者にも対応する。 | 教務学生課 |

### <人間生活学部子ども学科>

- 8-1 資格や免許取得への意識付けや、将来の進路等に対応した履修指導を行う。 教務学生課
- 8-2 学部・学科における教育の目的を踏まえた教育課程を実施するとともに、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格の取得や社会福祉士国家試験受験資格の取得にも対応する。 教務学生課
- 8-3 社会福祉士国家試験受験への準備を支援する。 教務学生課

### <人間生活学部健康栄養学科>

- 9-1 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 教務学生課
- 9-2 学部学科の教育の目的を踏まえた教育課程を実施する中で管理栄養士養成課程を確実に実施し、栄養教諭一種免許状の取得にも対応する。 教務学生課
- 9-3 管理栄養士国家試験受験への準備を支援する。 教務学生課

### <国際経済学部国際経済学科>

- 10-1 学生の興味・関心や将来の進路に応じた履修指導を行う。 教務学生課
- 10-2 1年次については、入門科目における導入教育、入門演習Ⅰ・Ⅱ等による履修指導を行い、学生の興味・関心に応じたコース選択ができるよう指導する。2年次については、1年時の入門演習Ⅰ・Ⅱ担当教員が、3年次については専門演習担当教員が学生が選択したコースにおいて適切な科目履修ができるように指導を行う。4年次については、専門演習担当教員が、卒業論文執筆のための研究に関しての助言・指導および履修指導を行う。 教務学生課

### <大学院国際地域学研究科>

- 11 新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しつつ、大学院の教育活動の充実を図るべく、令和3年度に開始した国内外の他大学との連携の取組を進める。 教務学生課

### <大学院健康栄養学研究科>

- 12 学部との教育的連携の取組を進めるとともに、食と健康に関連する組織や機関との連携により、現場の課題改善に資する研究と実践の統合に重点を置いた体系的なカリキュラムに基づく授業・研究指導を行う。 企画広報課

### ③教育方法に関する具体的方策

- 13 地域社会や産業界と連携した授業を実施する他、ICTを活用した多様な形態で授業を展開する。 教務学生課
- 14 作成要領に基づき、シラバスの記載内容の充実を図る。 教務学生課

## (2)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

### ①適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- 15 教職員の専門性を高めるために必要な研修の情報を提供するとともに、その受講を働きかける。 総務課

### ②教育環境の整備に関する具体的方策

- 16 図書館のラーニング・コモンズについて、他者との交流やプレゼンの「場」としての周知や利用促進を図る。 教務学生課  
総務課
- 17 各学部の需要を踏まえた上で、全体的なバランスを考慮した電子ジャーナル、電子ブック等の充実を図るとともに、アクセス整備や利用促進に取り組む。 教務学生課

### ③教育活動の評価と改善に関する具体的方策

- 18 教育内容や実施方法の改善を図るため、「授業改善のためのアンケート」をWEB形式で実施し、その結果を各教員にフィードバックするとともに学内に公表する。 教務学生課
- 19 FD委員会主催の情報交換会を開催し、教員間の情報共有を図る。また、効果的な指導法の実践を促すため、アクティブ・ラーニングやICTを実践している科目の公開授業の実施や、FD委員会主催の研修会等を開催する。 教務学生課

### ④教育の質の向上に関する具体的方策

- 20 令和4年度に本学の「UNP DSリテラシー教育プログラム」が文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルに認定されたことを受け、全学的な本教育プログラムの履修を積極的に推奨する。 業務推進部  
企画広報課

## (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

### ①学習支援に関する具体的方策

- 21 早期に学生の学習意欲を高めるため、入学前体験学習会において複数科目での体験学習を実施するとともに、e-ラーニング教材の提供に取り組む。 教務学生課
- 22 従来の対面式に加え、ICTも活用したオフィスアワー制度により、学生のニーズに合わせた学習指導・支援を行う。 教務学生課
- 23 多様な語学学習の背景を持つ留学生に対応できるよう、学生の能力に合わせた日本語科目を開設するとともに、生活・心理面でのサポートに取り組む。 教務学生課
- 24 新型コロナウイルス感染症流行の状況及び大学全体の方針に配慮しつつ、必要に応じて多様で柔軟な授業形態、開講時間を設定する取組を行う。 教務学生課
- 25 経済的理由で学習時間の確保に支障が生ずることのないよう、国の奨学制度に加え、緊急就学支援制度(本学独自の制度)により支援することとし、制度概要・手続きの周知を図る。 教務学生課

## ②生活支援に関する具体的方策

- |    |   |       |
|----|---|-------|
| 26 | 各種奨学金について、適切に周知を行うとともに、引き続き修学支援制度等を通して授業料等の経済的支援を行う。              | 教務学生課 |
| 27 | 学生生活実態に関する調査等を実施し、学生の生活実態等を把握するほか、学生の自主企画への助言や課外活動の支援等を行う。        | 教務学生課 |
| 28 | 保健室や健診機関と連携して、定期健康診断の受診を徹底する。<br>また、保健室から相談室や健康相談の利用等について情報提供を行う。 | 教務学生課 |

## ③就職・進学等支援に関する具体的方策

- |    |   |           |
|----|---|-----------|
| 29 | 1・2年生を対象とした低学年向けのキャリア支援講座を継続して行うとともに、インターンシップやボランティア等各種活動への参加を奨励する。 | 就職キャリア支援課 |
| 30 | 就職環境の変化や学部学科の実態等を踏まえ、キャリア支援講座や就職支援の見直しを行い、更なる充実を図る。                 | 就職キャリア支援課 |
| 31 | 県内の産業・企業の理解を深めるための講座等を継続して行うとともに、学内求人システムを活用した情報収集・提供を行う。           | 就職キャリア支援課 |

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1)研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

- |    |   |                |
|----|---|----------------|
| 32 | 地域社会や産業界と連携し、新潟県をはじめとする地域が抱える諸課題等をテーマとする研究を推進し、研究成果を地域社会や産業界に還元する。  | 教務学生課<br>業務推進部 |
| 33 | 国内外の大学や研究機関との交流を促進し、研究水準の向上を目指してワークショップやカンファレンス等を開催するとともに、国際的なプロジェクトや研究に取り組む。   | 業務推進部<br>企画広報課 |
| 34 | 新潟の地域特性を活かした研究やプロジェクトを推進し、大学の発信力向上に努める。   | 業務推進部<br>企画広報課 |
| 35 | 北東アジアに関する質の高い研究を進め、セミナー等を通じた研究成果の普及啓発を図る。<br>同時に、国際研究集会等の開催により国内外の研究機関や研究者との学術交流を進めるとともに、広く研究者を招聘し北東アジア地域や同地域を含むアジア・太平洋、ユーラシア等に関連する新潟県の経済、産業等に関わる諸課題の共同研究に取り組む。 | 企画広報課          |
| 36 | 研究成果を公正・的確に評価するよう、評価方法の見直しを進める。   | 総務課<br>企画広報課   |

### (2)研究の充実体制の充実・強化に関する目標を達成するための措置

- |    |                                    |       |
|----|------------------------------------|-------|
| 37 | 大学高度化推進事業を実施し、機動的に重点事業への予算配分を行う。   | 財務課   |
| 38 | 研究成果及び学内学会誌をリポジトリに登録し、コンテンツの充実を図る。 | 教務学生課 |

### 3 地域貢献・国際化に関する目標を達成するための措置

#### (1)教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置

- |    |   |              |
|----|---|--------------|
| 39 | 国や自治体、地域の各種団体等からの要請に応じて、各種審議会・委員会等へ積極的に参画し、各教員の専門性を社会へ還元する。   | 総務課<br>企画広報課 |
| 40 | 自治体や他大学との連携事業に積極的に参画し、その活動を広く情報発信する。                          | 業務推進部        |
| 41 | 本学の教育・研究の特色を生かし、産学官連携や社会人等のニーズにも対応できるように、多様な学習機会を提供する。        | 業務推進部        |
| 42 | 県内教育機関や自治体との連携により、次世代を担う中高生等が本学の教育・研究に興味を持つきっかけとなるような事業を実施する。 | 業務推進部        |

#### (2)産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- |    |  |       |
|----|--|-------|
| 43 | 産業界、大学、行政等との産学官金連携や地域連携活動を大学全体で推進し、教育研究成果の普及啓発を図るとともに連携活動の情報発信に取り組む。               | 業務推進部 |
| 44 | 地域連携センターニュース、大学案内、ウェブサイト等の広報媒体を活用して本学の教育・研究情報を学外へ発信するとともに、本学教員へ共同研究の案内について情報提供を行う。 | 業務推進部 |

#### (3)国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- |    |   |       |
|----|---|-------|
| 45 | 令和4年度に再開した海外研修や交換・派遣留学等を推進するとともに、新規協定校との交換留学について、全学部での受け入れ・送り出し体制を整備する。<br>また、国際交流セミナーについて、コロナ禍でのオンライン交流による実績を踏まえ、新たな実施形態を検討する。 | 国際交流課 |
| 46 | 留学生や日本人学生に、地域や国際交流団体が実施するイベントへの参加を呼びかけるなど、本学学生、留学生等が地域の人たちと交流を図り、県民をはじめとした様々な人たちの多文化理解や地域の国際化に資する取組を行う。                         | 国際交流課 |

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- |    |   |       |
|----|---|-------|
| 47 | 理事長・学長が指導力・統率力を発揮し、戦略的・機動的な法人・大学運営を行うことができるよう、必要に応じて適宜体制の見直し等を行う。 | 総務課   |
| 48 | 新型コロナウイルス感染症の拡大・収束の状況等を踏まえた効率的かつ柔軟な予算配分を行う。                       | 財務課   |
| 49 | 法人評価委員会の評価や大学認証評価等、学外の評価や意見を学内で共有して内部質保証に活用し、大学運営に適切に反映させる。       | 企画広報課 |
| 50 | 監事と密な関係を図りつつ意見交換を行うとともに、監査結果を大学運営に反映させる。                          | 財務課   |

## 2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 51 教職員が職務を効率的かつ効果的に遂行できるよう、柔軟かつ弾力的な人事制度の検討や運用を行う。総務課
- 52 教職員評価システムを適切に運用し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。総務課
- 53 教職員の採用は、原則として公募により、求める人材像や要件を明確にして適切な人材を確保する。総務課

## 3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 54 業務内容や業務量に応じて適宜事務組織を見直し、より効率的で効果的な運営を図る。総務課
- 55 事務処理の簡素化・平準化・迅速化に繋がる見直しを行い、事務の効率化と経費削減を推進する。総務課

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 56 科学研究費補助金をはじめ、外部資金等に関する情報を的確に教員に提供するとともに、受託研究の実施等に係る対象機関との調整、手続き等を適切に行う。財務課
- 57 教員の教育研究活動について広く公開できるように取り組む。財務課
- 58 自己収入の増加に寄与する事務・事業の検討を行う。財務課

### 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- 59 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な人員配置を行う。総務課
- 60 教職員のコスト意識を高めるための啓発活動に取り組む。財務課
- 61 管理的経費に係る契約更新にあたり、契約期間の複数年化の検討や契約内容の精査により、経費の節減を図る。財務課

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 62 固定資産の棚卸しにより台帳整理を確実に行うとともに、予算の執行状況を見定め、安全確実に資金の運用・管理を行う。財務課
- 63 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した上で、地域活動、学会、検定、講演会等の会場として施設を活用する。総務課

## 第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

### 1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- 64 自己点検・評価や法人評価委員会及び令和3年度に受審した認証評価による外部評価の結果等を公表するとともに、教育研究活動や業務内容の適切な改善を行う。 企画広報課

### 2 情報提供に関する目標を達成するための措置

- 65 大学ウェブサイト等を積極的に活用し、大学の教育研究活動及び法人運営状況等に係る情報について適正に情報公表を行うほか、高校生や企業等への広報を強化するため、大学案内2025版の作成において、基本コンセプト及び掲載項目の見直しを行う。 企画広報課

## 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

### 1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- 66 教職員に対して、研修会やe-ラーニング等を通じてコンプライアンスの啓発を行い、一部研修については、受講を必須とする仕組みを検討する。 総務課  
また、コンプライアンスの推進に向け、内部統制システムの検討及び整備を推進する。 財務課

### 2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置

- 67 施設の維持管理を適切に実施するとともに、不具合が生じた場合については早急な対応を行う。また、施設整備計画の策定を進め、計画に基づいた整備を行う。 総務課  
財務課

### 3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 68 オリエンテーション等の機会を通じ、防犯、薬物、消費生活に関する啓発を行うほか、学生生活に関する注意喚起を行う。 教務学生課

- 69 新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じ適切な感染拡大防止策を講じるなど、安全で衛生的な環境づくりを行う。 総務課

- 70 教職員の危機管理意識を高める取組として、消防訓練、救急救命講習を継続して実施する。 総務課

### 4 情報管理に関する目標を達成するための措置

- 71 情報セキュリティポリシー及び第2期サイバーセキュリティ対策基本計画等に基づき、情報管理を適切に行う。 総務課

## 5 人権に関する目標を達成するための措置

72 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、教職員や学生等に対して定期的に研修会を実施するとともに、学内制度・相談体制の周知活動を強化する。

総務課

73 学内における多様な人材の勤務上の課題分析を行い、その結果に基づいて男女共同参画の推進に寄与する施策を立案する。

総務課

## 6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置

74 環境に配慮した省エネルギーやリサイクルの推進を目的として、廃棄物の分別化などを徹底する。

総務課

令和5年度計画

別表1(教育指標)

項目		考え方	達成年度	目標値
1	卒業時の英語能力(世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用)	国際地域学部UNP Level	毎年度	卒業生の50%以上がUNP Level B1.3以上(TOEIC730点以上に相当)
		人間生活学部UNP Level	毎年度	卒業生の50%以上がUNP Level A2.3以上(TOEIC500点以上に相当)
		国際経済学部UNP Level	毎年度	卒業生の25%以上がUNP Level B1.3以上(TOEIC730点以上に相当)
2	国家資格の取得率(管理栄養士、社会福祉士等)	管理栄養士の合格率	毎年度	100%
		社会福祉士の合格率	毎年度	85%
3	志願倍率	国際地域学部国際地域学科 志願者数/募集定員	最終年度	7.7倍
		人間生活学部子ども学科 志願者数/募集定員	最終年度	5.8倍
		人間生活学部健康栄養学科 志願者数/募集定員	最終年度	5.3倍
		国際経済学部国際経済学科 志願者数/募集定員	最終年度	7.2倍
4	授業内容満足度	5段階評価の上位2位/回答数	毎年度	85%
5	離学した学生の割合	退学者数/入学者数	毎年度	1%未満
6	教員の学生サポート満足度(学習、進学)	5段階評価の上位2位/回答数	毎年度	80%
7	就職希望者の就職率	就職者数/就職希望者数	毎年度	100%
8	新卒者の県内就職数	就職者数/年	最終年度	200人
9	卒業生の就職・進学満足度	5段階評価の上位2位/回答数	毎年度	90%
10	留学生の受入・派遣数	受入者数/年	毎年度	26人
		派遣者数/年	毎年度	117人
(参考指標:学生に占める外国人留学生の割合)				
11	大学院の定員充足率	国際地域学研究科 入学者数/入学定員	計画期間中	100%
	大学院の定員充足率	健康栄養学研究科 入学者数/入学定員	計画期間中	100%

\*3 国際地域学部 R3:7.9倍、R4:7.8倍、R5:7.7倍、R6:7.5倍、R7:7.4倍、R8:7.2倍

人間生活学部

子ども学科 R3:6.1倍、R4:5.9倍、R5:5.8倍、R6:5.7倍、R7:5.6倍、R8:5.5倍

健康栄養学科 R3:5.5倍、R4:5.4倍、R5:5.3倍、R6:5.2倍、R7:5.1倍、R8:5.0倍

国際経済学部 R3:7.5倍、R4:7.4倍、R5:7.2倍、R6:7.1倍、R7:7.0倍、R8:6.9倍

人口減少率を考慮し、年度ごとに逡減)

\*8 R3~R4:150人、R5~R8:200人(国際経済学部第1期生がR5に卒業すること等を反映)

\*11 中期計画期間中に達成することを目標とし、最終年度に計画期間中の実績から評価する。

令和5年度計画

別表2(研究指標)

項 目		考 え 方	達成年度	目標値
12	受託・共同研究件数	契約件数／年	毎年度	17件
13	科学研究費補助金等の出願件数・比率	出願件数・比率／年	毎年度	40% <small>(※件数は毎年の出願可能者数から設定)</small>
14	論文数(査読の有無で区分及び英語論文数)	論文数／年	毎年度	166編
		査読付き論文数／年	毎年度	92編
		英語論文数／年	毎年度	59編
15	学会報告件数	報告件数／年	毎年度	166件
16	著書・美術作品・音楽活動等の発表数	発表数／年	毎年度	68件
17	論文の引用件数等	一人当たりのGoogle Scholar検索ヒット数／年	毎年度	14件
18	北東アジア研究所(大学共同利用研究施設)における共同研究件数	研究件数／年	毎年度	3件
19	北東アジアに関する国際研究集会等の開催件数	開催件数／年	毎年度	6件

別表3(地域貢献・国際化指標)

項 目		考 え 方	達成年度	目標値
20	卒業生を採用した企業の満足度	5段階評価の上位2位／回答数	毎年度	80%
21	新卒者の県内就職数(再掲)	就職者数／年	最終年度	200人
22	公開講座などの聴講者数・教員参画数	聴講者数／年	毎年度	1,458人
		教員参画数／年	毎年度	46人
23	北東アジアに関する自治体・産業界等への助言等	セミナー開催数／年	毎年度	6件
		相談件数／年	毎年度	12件
24	受託・共同研究件数(再掲)	契約件数／年	毎年度	17件
25	国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数	委嘱数／年	毎年度	97件
26	大学・教員がマスメディアに取り上げられた件数	新聞等の掲載数／年	毎年度	156件
27	卒業時の英語能力(世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用)(再掲)	国際地域学部UNP Level	毎年度	卒業生の50%以上がUNP Level B1.3以上(TOEIC730点以上に相当)
		人間生活学部UNP Level	毎年度	卒業生の50%以上がUNP Level A2.3以上(TOEIC500点以上に相当)
		国際経済学部UNP Level	毎年度	卒業生の25%以上がUNP Level B1.3以上(TOEIC730点以上に相当)
28	留学生の受入・派遣数(再掲)	受入者数／年	毎年度	26人
		派遣者数／年	毎年度	117人
(参考指標:学生に占める外国人留学生の割合)				

\* 21 8の再掲

\* 27 1の再掲

○ 新潟県立大学第3期(R3-R8) 令和5年度計画【指標】

令和5年度計画

別表4(業務運営指標)

項 目		考 え 方	達成年度	目標値
29	事務局の学生サポート満足度(学生生活、就職)	5段階評価の上位2位/回答数	毎年度	75%

別表5(財務内容指標)

項 目		考 え 方	達成年度	目標値
30	志願倍率(再掲)	国際地域学部国際地域学科 志願者数/募集定員	最終年度	7.7倍
		人間生活学部子ども学科 志願者数/募集定員	最終年度	5.8倍
		人間生活学部健康栄養学科 志願者数/募集定員	最終年度	5.3倍
		国際経済学部国際経済学科 志願者数/募集定員	最終年度	7.2倍
31	科学研究費補助金等の獲得金額	獲得金額/年	毎年度	41百万円
32	外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益(退職金分を除く)	毎年度	3%
33	自己収入比率	自己収入/経常収益(退職金分を除く)	毎年度	55%
34	教育研究費比率	教育研究費/経常収益(退職金分を除く)	毎年度	20%

\* 30 3の再掲

○ 新潟県立大学第3期(R3-R8) 令和5年度計画【予算】

令和5年度計画

第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

令和5年度

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	804
運営費交付金(施設整備を除く)	722
運営費交付金(施設整備)	82
自己収入	1,038
授業料及び入学検定料収入	1,025
雑収入	13
受託研究等収入及び寄附金収入等	0
目的積立金取崩収入	44
計	1,886
支出	
業務費	1,804
教育研究経費	349
人件費	1,361
一般管理費	94
受託研究等経費及び寄附金事業費等	0
施設整備費	82
計	1,886

## ○ 新潟県立大学第3期(R3-R8) 令和5年度計画【予算】

## 令和5年度計画

## 2 収支計画

令和5年度

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常経費	1,886
業務費	1,636
教育研究経費	275
受託研究費等	0
人件費	1,361
一般管理費	94
施設整備費	82
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	74
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	1,842
運営費交付金収益	804
授業料収益	823
入学金収益	151
検定料収益	51
受託研究等収益	0
寄附金収益	0
財務収益	0
雑益	13
臨時利益	0
臨時利益(資産見返負債戻入)	828
純利益	784
目的積立金取崩額	44
総利益	828

臨時利益のうち、資産見返負債戻入828百万円は会計基準改訂に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額である。

○ 新潟県立大学第3期(R3-R8) 令和5年度計画【予算】

令和5年度計画

3 資金計画

令和5年度

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,886
業務活動による支出	1,840
投資活動による支出	5
財務活動による支出	41
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,886
業務活動による収入	1,842
運営費交付金による収入	804
授業料及び入学金検定料による収入	1,025
受託研究等収入	0
その他の収入	13
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期(中期目標期間からの)繰越金	44

令和5年度計画

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定される。

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

計画的・効率的な修繕及び維持管理を行う。

2 人事に関する計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標や業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため定数管理等の計画を策定し、人材の養成や人件費の適正な管理を行う。

3 積立金の使途

前中期目標期間における積立金については、大学の教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし